

平成 23 年度 坂出市教育委員会点検・評価報告書

平成 24 年 8 月 28 日

坂出市教育委員会

I. 目的及び制度の概要

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであり、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するものです。

II. 点検・評価の方法

平成 23 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施いたしました。この点検・評価に際しては、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「坂出市教育評価委員会」を平成 24 年 8 月 21 日に開催し、ご意見や助言をいただきました。

III. 教育委員会活動の概要

教育委員会制度の本来の意義、役割を果たすための運営改善と活性化が望まれる中、坂出市教育委員会では主体的で市民に信頼され開かれた教育委員会を目指し、平成 23 年度において以下の活動を行いました。

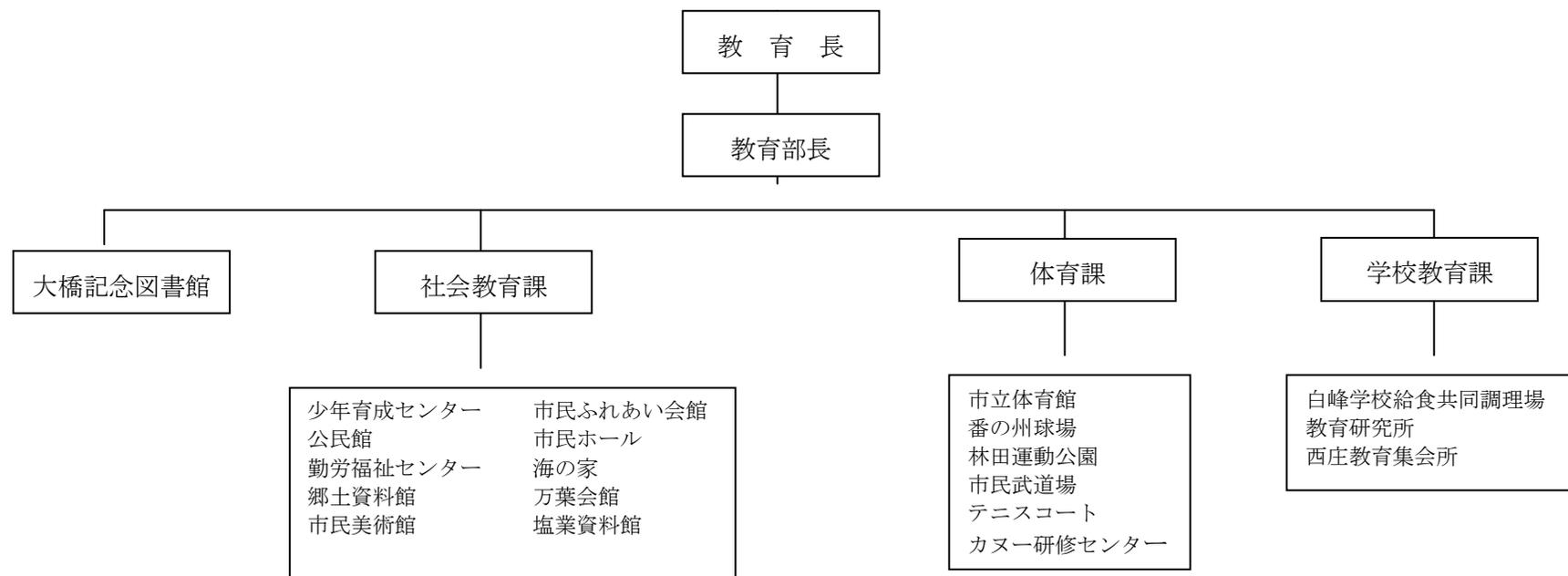
1. 委員構成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 4 項の規定により教育委員に保護者が含まれるようにすることが義務付けされ、平成 20 年 9 月 29 日に坂出市教育委員会委員の定数に関する条例を定め、委員定数を 5 名から 6 名としましたが、平成 21 年 12 月 31 日をもって 2 人の委員が任期満了を迎えるに当たり、後任委員を検討する中で新たに選任する委員を 1 名とし、平成 22 年 1 月 1 日に坂出市教育委員会委員の定数に関する条例を廃止して法定数の 5 名にいたしました。また、横井武雄教育長の任期満了に伴い、平成 23 年 1 月 1 日より三好康弘氏が就任し、横井氏の辞任に伴い、新たに澤井静芳氏を教育委員に任命するとともに、委員長職務代理者に選任しました。また、平成 23 年 9 月 23 日をもって本條孝氏が任期満了にあたり、後任の教育委員として斉藤恵子氏を任命するとともに、澤井静芳氏を教育委員長に、國重昭郎氏を委員長職務代理者に選任しました。平成 24 年 3 月 31 日現在の委員構成は次のとおりです。

坂出市教育委員会

委員長	澤井 静芳
委員長職務代理者	國重 昭郎
委員	谷澤 優花
委員	斉藤 恵子
教育長	三好 康弘

2. 教育委員会事務局の組織



3. 教育委員会会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催しており、平成23年度は合計14回開催いたしました。

- ① 教育委員会定例会 12回開催 議案 97件 報告 42件
- ② 教育委員会臨時会 2回開催 議案 4件

4. 教育委員会のその他の活動

① 学校訪問

市立幼稚園8園、小学校12校、中学校6校を対象として全て訪問することとしており、5月18日から11月7日の間で全ての校園を訪問しました。

実施月	訪問先
5月	松山小学校(18日), 西庄小学校(23日), 岩黒小・中学校(27日)
6月	金山小学校(16日), 白峰中学校(20日), 瀬居幼稚園(21日), 加茂小学校(22日), 府中幼稚園(28日),

	坂出中央幼稚園(29日)
7月	加茂幼稚園(6日), 林田小学校(8日), 東部中学校(13日), 府中小学校(15日)
9月	川津幼稚園(14日), 瀬居中・小学校(15日), 林田幼稚園(21日), 坂出中学校(22日), 松山幼稚園(28日), 川津小学校(29日)
10月	櫃石幼・小・中学校(20日), 坂出小学校(24日)
11月	東部小学校(7日)

② 香川縣市町教育委員会連絡協議会委員研修会

日 時 10月14日 午後1時30分～4時40分

場 所 香川県社会福祉総合センター 7階中会議室 (高松市)

出席者 教育委員長・委員2名・教育長

研修内容 ・幼保一元化について

・講話「教育行政上の当面する課題について」文部科学省初等中等教育局児童生徒課

③ 市長との懇談会

日 時 1月11日 午後3時～4時

場 所 本庁舎2階応接室

出席者 教育委員長・委員4名・教育長

懇談内容 平成24年度予算における市長への予算要望

意見書の提出

④ 視察研修

日 時 11月16日・17日

場 所 島根県松江市, 出雲市

出席者 教育委員長, 委員3名, 教育長, 事務局職員1名

研修事項 松江市

- ・ 幼保一元化について

出雲市

- ・ 教育現場における学校運営協議会について

⑤ その他教育委員が関わる活動

- 4月 年度当初校園長会議
- 5月～6月 幼・小中学校春季運動会
- 9月 幼・小中学校秋季運動会
- 10月 幼・小中学校秋季運動会，水のフェスティバル in 府中湖，教育功労者表彰
- 11月 まなとピアフェスティバル
- 1月 成人式，瀬戸大橋駅伝競走大会
- 3月 幼稚園卒園式，小中学校卒業式

IV. 重点目標ごとの評価と事業評価の結果

次ページ以降に、項目ごとの各課の取組状況について、重点目標に対する評価と事業評価シートを掲載しています。

●自己評価基準について

区分	評価内容
A	新たな施策を立ち上げ，良好な成果をあげることができた。 計画以上の成果が得られた。
B	概ね計画の目標は達成できた。
C	課題を残し，目標も十分達成できなかった。
D	課題が多く，具体的成果がなかった。

1. 生涯学習の充実及び社会教育の推進

市民が生涯を通じて「生きがい」や「心の豊かさ」を求めて学習活動が続けられるよう、生涯学習推進体制の整備に努め、学習活動を促進するとともに地域での学習活動の振興を図る。また、生涯各時期の課題に対応した学習機会の充実に努めるとともに、学習情報の提供、学習団体・グループの育成や指導者の養成・確保に努め、個性豊かな文化のまちづくりを推進する。

重点目標	(1)生涯学習の推進組織の充実	担 当 課	生涯学習課
事業項目	a 社会環境の変化に応じた生涯学習計画の策定 b 効果的で充実した学習機会の提供	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体的な学習活動ができるよう生涯学習のまちづくり推進協議会を開催し、市民参加型の生涯学習のまちづくりに努めるとともに公民館を拠点とした学習活動を展開した。 市民講座では漢字書道をはじめとする10講座を前期・後期合わせて、延べ180講座を開催した。 市民参加型の生涯学習のまちづくりを目指した学習講座に取組んだ。なお、各種講座についてはホームページや市広報誌を活用するとともに、学習情報の提供に努めた。 	教育評価委員会評価	B
重点目標	(2)グループの育成とリーダーの養成	担 当 課	生涯学習課
事業項目	a 生涯学習グループの育成 b 地域に潜在する優れた人材の発掘と指導者・リーダーの養成	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 女性学級活動として、22団体が平均月1回、健康に関する講座、男女共同参画に関する講座、人権講座など開催した。 婦人会活動としては、地域におけるリーダーの育成を目的として、市婦人団体指導者研修会を年1回開催し、後継者育成に努めている。また、各地域においては子育て中の若いお母さんのよき相談相手となったり、子どもたちの登下校の安全見守り隊をしたりして、地域の中での親睦を深めると同時に、指導者育成に努めている。 県のリーダー研修会にも積極的に参加し、リーダー養成を行っている。 	教育評価委員会評価	B
重点目標	(3)社会教育施設の整備	担 当 課	生涯学習課
事業項目 (生涯学習課分)	a 公民館・図書館等生涯学習施設の整備・充実	総合自己評価	C
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設の整備については、部分補修により対応している。今後坂出市公共施設耐震化計画に基づき耐震診断を実施し安全な施設の整備を行う予定であるが、施設の建て替え等の再検討も必要である。なお、中央公民館はイオン坂出店内への移転が完了。 施設相互の連携強化、既存施設の有効活用については、各施設での企画事業やまなとピアフェスティバルの開催、文化芸術活動等の拠点として情報発信しており、豊かな心と文化のまちづくりを目指して一層の連携と一体的な施設の有効活用が求められる。 	教育評価委員会評価	C

重点目標	(3) 社会教育施設の整備	担当課	図書館
事業項目 (図書館分)	a 公民館・図書館等生涯学習施設の整備・充実	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、部分補修により対応している。 ・耐震診断は、坂出市公共施設耐震化計画に基づき平成 25 年に実施予定である。これに併せて、エレベーターの取替も含めた、図書館全体の大規模改修を考える必要がある。 ・図書館の所蔵資料数は 190,751 点（H23 年度末）で、1 階書架及び 2 階書庫もほぼ満杯状態となっており、資料の保存場所を確保しなければならない。 	教育評価 委員会評価	B

重点目標	(4) 図書館活動の充実	担当課	図書館
事業項目	a 多様な要求に応えられる資料の収集 b 情報提供サービスの充実 c 次代を担う子どもたちを重視した図書館事業の展開	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの向上等により図書館の利用は前年度より増えた。 ・発達障がいに関する特設コーナーを設け、パネルと図書の展示を行い無料相談会や講演会を開催した。「バス文庫」を開設し、市内を走る路線バスに図書館の除籍図書を積載し、自由に持ち帰ってもらうことで図書の有効活用と読書啓発をした。 ・「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した学校図書館支援センター推進事業により、学校図書館支援員を 3 名雇用して小学校に配置し、新学習指導要領に沿った効果的な学校図書館運営を支援するなど学校との連携を深めた。 ・ボランティア育成講座，出前講座，香川県緊急雇用創出事業を活用した学校図書室の環境整備，地域学習教材の作成を行った。 ・ボランティアの協力により，低予算で効果的な行事を行った。 	教育評価 委員会評価	A

重点目標	(5)健全な青少年の育成	担 当 課	生涯学習課 教育総務課
事業項目	a 家庭，地域，学校，関係機関による青少年健全育成事業 b 青少年育成組織の充実と青少年団体の指導者・リーダーの養成 c ボランティア活動，世代間交流活動，環境美化活動等への参加促進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思春期セミナーの開講，わくわく！さかいでっこ探検隊，さかいでっこガイド隊やニューススポーツ講座などの家庭教育支援事業を展開し，青少年の健全育成活動に取り組んだ。（生涯学習課） ・ 仲よし教室については，利用者数の増加に対応するため，新たに1教室増設した。 また，保護者からの要望の強かった利用時間を延長するとともに，受益と負担の在り方等を勘案し，利用料を徴収することとした。（教育総務課） ・ 地域育成活動事業やまんがキャンピングなどを実施し，青年団体，子ども会の育成に努めるとともに，補導活動，相談活動を展開することで青少年の健全育成及び青年団体の指導者，リーダーの養成に努めた。（生涯学習課） 	教育評価 委員会評価	B

2. 学校教育の充実

平成 23 年度は、「志」をはぐくむ教育を教育方針にかかげ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付ける教育活動の一層の充実を図ってきた。幼稚園と小中学校において学校評価が実施され、第三者評価としての「学校経営支援委員会」の実働がそれぞれの園や学校の活性化と改善につながっている。さらに、人的支援体制面では、市単独による特別支援教育支援員の配置等の取組みが教育現場の支援として効力を発揮している。

施設面では、既存校舎の耐震化を計画的に推進するとともに、平成 22 年度より整備を進めていた旧西部小学校跡地での坂出小学校校舎が完成した。その結果、県下他市に先がけ、耐震化率 100%を達成した。

重点目標	(1)幼稚園教育の充実	担当課	学校教育課
事業項目	a 保育方法の工夫と教員の資質向上 b 地域に開かれた園づくり	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出・綾歌国公立幼稚園の全教員により坂出・綾歌幼稚園教育研究会を組織し、香川県幼稚園教育研究推進計画及び坂出市の教育方針に基づき、実践的研究を進めている。各研修会において、幼児教育の今日的課題解決に向けて、実践事例の情報交換や実技講習等を実施してきた。保育実践や研究内容が深まり、教員の資質向上や幼稚園教育の充実につながっている。 ・各園において、絵本の読み聞かせや家庭への貸し出しを継続したり、図書館学習を取り入れたりなど、幼児の発達や興味、関心に応じた絵本やお話に触れる環境づくりを進めてきた。 ・全園の保育室等に設置された I C T 機器の活用について園内外において研修を積み、教材作りや保護者への情報提供等、有効的に活用できるようになってきた。 ・特別支援コーディネーターを中心に担任、特別支援教育支援員等、全教職員による協力体制づくりを進めている。発達に障がいのある幼児や特別な配慮が必要な幼児について、特別支援教育計画や個別の指導計画、教育支援計画等を作成し、その特性や支援を共通理解しながら、保育の改善に取り組んでいる。 ・地域との連携を積極的に図り、諸団体とのふれあい活動や田畑での栽培活動等、地域の特色や教育力を活用し、幼児の人やものとかかわる力がはぐくまれてきた。 ・坂出市内の 5 歳児が参加する幼児ふれあい茶道教室は、今年度で 5 回目となり、園内で行う茶道教室も保護者や地域の人々もゲストティーチャーとして参加する等、充実してきた。 ・学校関係者評価委員による評価や保護者の評価、市教育委員会からの評価をもとに、幼稚園運営の改善による保育の質の向上を図っている。今年度は、小学校や地域との防災訓練の実施、危機管理マニュアルの見直し等、安全管理の向上に重点的に努めた。 	教育評価委員会評価	A

重点目標	(2) 小学校教育の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 確かな学力の向上と教員の資質向上 b 人格形成と規範意識の涵養 c 体力・健康教育の充実	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は震災の影響で全国学力・学習状況調査が実施不能となったが、本市はすべての小学校で希望利用し、各学校で調査結果を分析し、授業改善を図るようにした。 ・平成 23 年度から新学習指導要領が全面実施され、思考力・判断力・表現力を高めるために、各校でスクールアドバイザーや県教委の指導主事の指導・助言を受け、授業力の向上が図られてきた。なお、平成 23 年度は県学習状況調査が 10 月に 3 年生以上の全ての児童を対象に実施され、各校で調査結果を分析、検証し、授業改善に役立てることができた。 ・学校再編を受けて、円滑な統合を図るため、保護者、地域を巻き込んだ統合学校支援の在り方を研究し、連携を進めることができた。 ・全国へき地教育研究大会や国立教育政策研究所主催の研究協議会に参加することで、学校課題の解決を図る取組を進めることができた。 ・キャリア教育について、全ての学校で年間指導計画に従った系統的な学習が進められており、6 年生を中心にした半日～1 日の職場体験学習が 5 校で実施された。 ・中学校区に同一のスクールカウンセラーを配置し、小・中学校が連携した取組を進めることができた。全ての小学校で必要に応じたスクールカウンセラーの活用が可能になり、学校における教育相談体制の充実が図られてきた。坂出小、東部小、川津小、林田小には県単独でスクールカウンセラーが配置されている。 ・いじめについては全小学校で 3 件認知された。これについてはスクールカウンセラーのアドバイスも受けて、学校と家庭、学校と教育委員会の連携により、年内に事案解消が図られた。不登校は 5 名であった。指導の結果、3 名が登校できるようになったが、他は養護教諭やスクールカウンセラーの助言に基づき、学校と家庭が連携しながら対応を継続している。虐待については早期発見とともに、関係機関と連携した早期対応を図り、定期的にケース会を開く等、見守りを継続している。 ・各小学校において、目標申告と学校関係者評価委員会の実施及び公表・報告を完全実施した。さらに、学校評価書を作成し、学年末に第三者評価「学校経営支援委員会」を開催できたことで、学校経営の活性化につなげることができた。 	教育評価 委員会評価	A

重点目標	(3) 中学校教育の充実	担 当 課	学校教育課
事業項目	a 確かな学力の向上と教員の資質向上 b 人格形成と規範意識の涵養 c 体力・健康教育の充実	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校同様、平成 23 年度は震災の影響で全国学力・学習状況調査が実施不能となったが、本市はすべての中学校で希望利用し、各学校で調査結果を分析し、授業改善を図るようにした。なお、平成 23 年度は県学習状況調査が 10 月に 1・2 年生の全ての生徒を対象に実施され、各校で調査結果を分析、検証し、授業改善に役立てることができた。 ・ 平成 24 年度から中学校新学習指導要領全面実施に際し、中学校で使用される教科書が全面改訂されることに伴い、新しく使用する教科書を採択した。坂出・綾歌地区、丸亀市、仲多度地区の 3 採択地区が共同で調査した結果をもとに坂出・綾歌地区で選定協議を行い、教育委員会で採択した。 ・ 健康教育における食育については、毎月食育だよりを発行するなど充実してきた。 ・ キャリア教育については、2 年生時に 3 日間程度の職場体験学習を行い、事前・事後の学習を通して、自分の生き方を考える時間を持てた。 ・ いじめについては全中学校で 14 件、不登校は 32 件あった。いじめの内訳は、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること等が一番多く、学校と家庭が連携して対応し、全て解決している。不登校については、中 1 ギャップの解消に向けて、同一校区内の小中学校が連携して不登校の未然防止や早期対応の取組が図られ、平成 22 年度より 8 名減少した。きっかけは友人関係をめぐる問題であることが多く、適応指導教室に通ったり、養護教諭やスクールカウンセラーの助言を受けたりした結果、32 人のうち 11 人が登校できるようになっている。解決に至っていないものについては、スクールカウンセラーの助言に基づき、学校と家庭が連携しながら継続的に対応している。虐待については、関係機関と連携した早期対応を図り、定期的にケース会を開く等、見守りを継続している。 ・ 各中学校において、目標申告、学校関係者評価委員会の実施及び公表・報告については完全実施ができた。さらに、小学校と同様に、「学校評価書」の作成ができ、学年末に第三者評価「学校経営支援委員会」を開催できたことは、学校経営の活性化に取り組む体制ができつつあるものと捉えている。 	教育評価 委員会評価	A

重点目標	(4)地域に開かれた信頼される学校づくり	担当課	学校教育課
事業項目	a 教育課題解決に向けた取組み b 人的支援体制の充実 c 家庭・地域との連携と啓発	総合自己評価	A
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市教育研究所では、市内の教員を研究員に委嘱し、5部会で研究を深めている。その成果を資料、パンフレット、DVD等で各学校園に配付することで各学校園の課題解決の大きな支援となっている。 ・平成23年度より小学校5・6年生に「外国語活動」が導入され、生きた英語(ネイティブスピーカー)に触れ、英語に慣れ親しみ、聞いたり話したりすることができるように、小学校5・6年生を対象に毎月2回、年20回程度外国語指導助手を派遣した。 ・平成23年度も小学校では国語、算数、理科の3教科、中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科で少人数指導を実施し、習熟度学習やTT(チームティーチング)学習の形態を積極的に取り入れ、成果を上げた。 ・特別支援教育の充実については、平成23年度も4名の特別支援教育支援員を新規に採用し、10校に計14名配置し、支援体制を強化することができ、教育現場のニーズに応えることができた。 ・様々な事案について学校と家庭とが納得する形で解決を図ってきた。また、家庭の教育力の向上として、各学校が調査等によって実態を明確にして、それぞれの実情に合わせた方策をさらに具体化させている。さらに各学校においてアンケート調査等を通して、家庭や地域との連携を図る取組が積極的になされている。具体的には、ホームページの開設、メール配信、学校だよりの送付等が充実してきた。 ・地域の方に読み聞かせ、見守り・パトロール、交通指導、環境整備等において協力いただき、地域密着による教育活動の充実が図られた。 	教育評価 委員会評価	A

重点目標	(5)教育環境の充実	担 当 課	教育総務課
事業項目	a 学校施設整備・耐震化の計画的推進 b 教育用教材・備品の整備，情報化の推進 c 就学・通学等助成事業の充実 d 学校再編整備の推進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化については，できる限り前倒しで実施できるよう国の制度動向を的確にとらえて必要な予算措置等を行い，小学校2校2棟，中学校2校2棟，幼稚園3園3棟において補強工事を実施した。併せて，旧西部小学校跡地での新設統合小学校が完成したことにより，校園舎の耐震化率100%を達成した。 ・学校施設は，児童・生徒・教職員が日中の大半を過ごす場であると同時に，災害時には避難所としての役割も果たすことから，外壁・天井材・照明器具などの非構造部材の落下防止対策を行い，耐震性の確保に計画的に取り組む。 ・学校施設整備では，小学校の普通教室・保健室等の空調設備を計画的に整備したほか，東部小学校屋外便所改修工事，坂出中学校自転車置場設置工事，加茂幼稚園便所改修工事など緊急度，老朽化度等を考慮しながら実施した。 ・教材・備品等の整備では，国の子育て支援対策臨時特例交付金を積極的に活用し，私立を含む市内全ての幼・小・中学校へ緊急地震速報装置を設置するとともに，園児・児童・生徒へ防災ずきんを配布した。 ・通園・通学等助成事業では，平成23年4月，松山小学校と王越小学校の統合に伴い，王越地区から通学する児童の利便性の向上や，保護者の経済的負担の軽減を図るため，低額な自己負担によるタクシーの運行委託及びバス定期券の購入を行った。 	教育評価 委員会評価	B

3. 人権・同和教育の推進

「坂出市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別のない社会を目指して、一人ひとりが人権尊重の精神に立ち、教育の中立性を確保しながら心理的差別の解消に向けた人権・同和教育を推進する。

重点目標	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進	担当課	学校教育課
事業項目	a 生命尊重・人権尊重の精神に立った「志」の心の教育 b 学習発表と市民への啓発 c 学習指導資料の作成	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じ、人とのかかわりの中で自尊感情をもち、自分の人権も相手の人権も大切にしたいうえで、主体的に人権尊重社会の実現をめざす高い「志」をもった児童生徒の育成に努めている。そのため、本市の教職員については「人権・同和教育は人間教育の原点である」ことへの自覚を深めるため、坂出市幼小中人権・同和教育研究会、坂出市同和地区教育連絡協議会、学力・進路指導研修会、坂出・綾歌幼小中学校教育研究会の人権同和部会等において研修を重ねている。 ・児童生徒が自らの体験を通して様々な人権に関する意見や考えを多くの市民を前に発表する「私の考えを語る会」や「坂出市人権展覧会」を開催することを通して、教職員・児童生徒・保護者・市民の人権尊重の精神を培っている。また、12月の人権週間にあわせ坂出綾歌ブロックの住民を対象に、同和問題・子どもの人権（いじめ問題）・高齢者の人権（虐待問題）を分かりやすく取り上げた「人権・同和教育だより」を全戸配布した。 ・坂出市教育研究所の人権・同和研究部会では、人権・同和教育を深める教材づくりに取り組んでおり、平成23年度は人権・同和教育指導資料「心」の活用の仕方について研究を深めるとともに、活用の手引きを作成・配布し、各学校での研修の充実と指導力向上をめざした。 	教育評価委員会評価	B

重点目標	(2) 社会教育における人権・同和教育の推進	担当課	生涯学習課
事業項目	a 人権感覚を養う啓発活動や教育活動の推進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心や善悪の判断など人間形成の基礎を育む上で、家庭教育は教育の出発点であり重要な役割を果たしており、その充実を図る必要がある。特に、親自身が偏見を持たず差別をしないことなど日常生活を通じて自らの姿をもって子どもに示していくことが重要である。 ・PTA連絡協議会への補助や女性学級での研修の中で人権・同和教育に関する講座を開催している。 	教育評価委員会評価	B

4. 文化・スポーツの振興

市民一人ひとりが心豊かで潤いのある生活を実現するため、芸術・文化活動等の振興に努める。また、豊かな心を育む芸術文化活動を推進するため市民の意識の高揚を促すとともに、発表の場や鑑賞機会の提供に努め芸術文化の振興を図る。

重点目標	(1) 芸術・文化活動の振興	担当課	生涯学習課 文化振興課
事業項目	a 企画事業の充実 b 文化祭・音楽祭・講演等イベントの充実 c 各種芸術・文化グループ活動の支援 d 専門的で優れた指導者の養成・確保	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民美術館さかいで Art グランプリグランプリ展などの7企画事業・万葉会館3企画事業を実施して芸術文化への意識を高めるとともに、発表の場や鑑賞機会の提供に努めた。市民美術館7企画事業への参加者は8,799名であった。(文化振興課) ・万葉3企画事業については万葉歩く会、坂出短歌会、煎茶グループあけぼののボランティア3団体が中心となって春季に実施しているものであり、参加者は355名であった。(文化振興課) ・生涯学習の祭典2011まなとピアフェスティバルを開催し、文化芸術活動の振興に努めるとともに、坂出市文化協会への活動助成を行い、芸術文化団体の育成に努めた。さらに坂出市民大学講座の開設に助成を行い、人材の育成に努めるとともに豊かな心と文化のまちづくりを推進している。(生涯学習課) ・専門的で優れた指導者の養成・確保についても、今後取組んでいく必要がある。(生涯学習課) 	教育評価 委員会評価	B

重点目標	(2) 文化財を生かしたまちづくり	担当課	文化振興課
事業項目	a 史跡や郷土芸能など文化遺産の保存・伝承活動の推進 b 生活文化を中心とした分野における記録・保存活動の推進	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定史跡沙弥ナカンダ浜遺跡や沙弥島遊歩道が台風による被害を受け、大量に漂着したゴミの処分や、木柵の破損、石積みの崩落などの復旧に努め、古代からの自然海浜の景観を維持することに努めた。 ・文化財保護に関する事業では、国宝の神谷神社、国・県指定文化財を所有する白峯寺、櫃石ももて祭保存会、府中町史跡保存会、山樋史跡保存会等に助成を行った。特に神谷神社は、防災設備(防火水槽、放水銃等)の改修を実施し、国宝の防災管理に努めた。 ・指定史跡の清掃も開法寺塔跡、城山、小与島のササユリ子等の清掃を実施。加茂地区や府中地区における文化財用地の除草等の作業についても、地元自治会やボランティアの協力を得ながら取り組んでいる。 ・郷土に伝わるふるさとの歴史や芸能等を保存伝承する事業としては、文化協会の協力により「ふるさと再発見」として、過去のふるさと再発見の映像(神谷神社、菅原道真、崇徳上皇、万葉の島沙弥島)をまとめ、1本のDVDディスク等に収め、その貸出しを行った。 ・NHK「平清盛」の影響もあり、崇徳上皇関連伝承地を訪れる県内外の方も増えてきており、観光とタイアップしながら、これらの伝承地を含めて「古のまち・さかいで」のPRに努めたい。 ・文化遺産の保存の一つとして、白峯寺～根香寺間について、国の史跡指定に向けて、県、高松市、坂出市の三者で協議しながら指定、保存に向けた作業を実施。基礎資料となる遍路道の地形図の作成や境界杭の設置、また境界確定などを実施。 	教育評価 委員会評価	B

重点目標	(3) スポーツの振興	担当課	生涯学習課
事業項目	a 生涯スポーツの普及・振興 b 体育指導委員の資質向上 c 市体育協会加盟団体・各種スポーツ団体の支援 d 全国レベルの大会の開催支援 e 小学校体育施設の有効活用	総合自己評価	B
自己評価概要	<ul style="list-style-type: none"> 健康で心豊かな市民生活を確保する上でスポーツ・レクリエーションの推進は、重要な役割を果たすものである。また、近年における余暇時間の増大、出生率の低下とあいまって、急速な長寿化社会への進展によりその健康の保持・増進を願って市民のスポーツに対する関心と意識は益々高まっているところである。 東四国国体を契機に、本市におけるカヌー競技の普及振興が図られ、日本有数の平水面を有する府中湖カヌー競技場において、世界大会出場の日本代表選手が選出されている。 	教育評価 委員会評価	B

■重点目標に対する評価結果の集計

評価	自己評価	外部評価
A	5	5
B	10	10
C	1	1
D	0	0
合計	16	16

■教育委員会点検・評価に対する教育評価委員会の主な意見

- ・教育委員会が開催する講座や行事等の実績評価については、受講者や参加者の感想，評価も考慮して，自己評価すべきである。
- ・所管する団体，事業の評価についても，団体の活動状況，団体構成員の感想，その事業に関わっている講師等の評価も十分考慮して評価すべきである。
- ・自己評価で判定を行うだけでなく，それを受けて今後どう進めていくのかを主体的に考えて，進むべき方向を決定していくべきである。
- ・事業によっては，単年度の短期的な評価をしていくのではなく，3年ないし一定期間での評価をするべきである。